

「千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

市では、DVの根絶を目指し、総合的なDV対策の充実を図るため、千葉市DV防止・被害者支援基本計画（計画期間平成28年度～33年度）を策定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

こども家庭支援課（市役所1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館、市男女共同参画センター。

ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成28年1月15日（金）～2月15日（月）（必着）

・募集方法

「千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所こども家庭支援課
- 2 F A X：043-245-5631
- 3 電子メール：kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：こども家庭支援課（市役所1階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成28年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課

電 話 043-245-5179

ファクシミリ 043-245-5631

電子メール kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp